

令和7年度6月補正予算提案理由及び補正概要

議案第10号

令和7年度四街道市一般会計補正予算（第2号）

本案は、令和7年度四街道市一般会計予算について補正する必要があるため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ122,066千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,560,178千円とするものであります。

地方債については、公民館整備事業の限度額を変更するものであります。

議案第11号

令和7年度四街道市下水道事業会計補正予算（第1号）

本案は、令和7年度四街道市下水道事業会計予算について補正する必要があるため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、収益的収入及び支出について、収入を36,446千円、支出を21,883千円、それぞれ増額し、資本的収入及び支出について、収入を161,350千円、支出を161,350千円、それぞれ増額するものであります。